

令和8年度
事業計画書



公益財団法人

大泉町スポーツ文化振興事業団

令和8年度 公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団 事業計画

■ 経営方針

令和8年度は、第6期指定管理期間における重点施策を中期的計画として位置付け、5カ年計画の2年目として着実に取り組んでまいります。私たちを取り巻く環境は急速に変化し、政治・経済・社会の各分野で不確実性が高まっていますが、当事業団は大泉町に根差す公益法人として、持続可能なまちづくりに引き続き貢献してまいります。

スポーツ分野においては、昨年度は大泉町ゆかりのトップアスリートが国内外で活躍し、町に大きな活力と賑わいをもたらしました。本年も世界的なスポーツイベントが開催されることから、引き続き利用促進をはじめ、振興事業などの取り組みを推進してまいります。

一方、文化分野においては、高度経済成長期に整備が進められた地方文化施設は建設当初と比較し、社会環境は大きく変化し、現在は過渡期を迎えています。人口減少や高齢化に加え、物価高や年金支給開始年齢の引き上げにより余暇を楽しむ余裕がない方が増加しています。さらに、住民の文化消費が多様化し、従来のようにホールへ足を運ぶ機会が減少していることから、文化施設には従来の「鑑賞の場」から「地域価値を生む場」へ、「ホール中心」から「地域の文化・人材・産業をつなぐハブ」へと役割を転換することが求められています。当事業団としても、時代に合わせ変化に対応してまいりましたが、更なる取り組みを推進してまいります。

また、令和7年度から本格運用される公益法人制度への対応として、新会計基準に即した財務諸表の作成を進め、公益法人としての柔軟性を保ちつつ、透明性とガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

1 第6期指定管理期間（令和7年度～令和11年度）重点施策

(1) スポーツ

基本コンセプト 【心身ともに健康で豊かなスポーツライフタウンへ】

～「健康」・「活力」・「友情」～

● 「健康的で魅力的な事業の提供」

多様なニーズに対応したスポーツの活動を行い、町民の皆様の交流と明るく健康的な生活の充実を図るための、健康増進事業を実施します。

● 「スポーツに関する情報提供」

情報の伝達手段は紙媒体から電子媒体へと変化しています。私たちは町民の多様性に配慮しホームページ、SNSといった電子媒体と、従来の紙媒体のそれぞれが持つメリットを生かした情報発信・情報収集を行います。

● 「スポーツに関わる団体・人材助成及び育成支援」

スポーツをする人を支えるために様々な支援を実施します。

● 「スポーツの持つ力を生かした地域の活性化」

これまでも様々な団体と協力し合いイベントを実施してきましたが、私たちが培ってきた地域とのつながりをさらに生かした事業の実施・協力を行うことでスポーツに関わる人を増やし大泉町のスポーツの活性化を図ります。

● 「知識と経験を生かした安全・安心の施設運営」

施設を熟知した職員の知見を生かし、施設保全、お客様対応など着実な運営を行います。

(2) 文化

基本コンセプト 【町民と共に文化を創造しよう】

●「未来へつなぐ大泉町の芸術文化の発信場所」

文化・芸術は、心豊かな生活を実現すると共に、地域を活性化させる大きな役割を担っています。お子さまから高齢者まで、全ての町民の方に優れた文化・芸術に触れる機会を提供すると共に、文化・芸術の情報発信、町民の方の主体的な活動の場を創出する機能を果たします。

大泉町の特色である「協働のまちづくり」、「多文化共生」を生かした、地域社会の発展と生活の向上を目指します。

●「地域に活力をもたらすコミュニティ形成の場所」

人口減少と少子高齢化により、地域におけるサービスも減少している中で、地域に活力をもたらす、「更なるコミュニティ形成」を目指します。地域には「好きなこと」に取り組む多くの町民の方がいます。当事業団は、それを理解し共感し支える事ができる立場として、新しい「好きなこと」を実現できる場所を提供します。

●「健康寿命の延伸で生き生きと笑顔になれる場所」

人生100年時代の到来といわれる中、高齢者の方も役割や生きがいを持ち、「楽しみながら毎日を過ごせる施設」として、様々な取り組みを実施していきます。

2 経営の強化

(1) 財務管理

財務管理の強化にあたっては、「収益性の確保」と「法令順守」の二点が重要となります。まず「収益性の確保」については、基本財産の運用益向上や施設利用料収入の増加に取り組みます。また、物価高騰や最低賃金の上昇など支出面の変動を見据え、複数のシナリオを想定した財務計画を策定し、柔軟に対応してまいります。次に「法令順守」については、行政庁の指導や地方自治法等の運用指針、協定書の内容に基づき適切に対応します。さらに、令和7年度からは新公益法人会計基準（令和6年基準）を導入し、先進的な財務管理体制の構築を進めてまいります。

(2) 人材マネジメント

経営基盤の強化において、人材育成は最も重要な要素であると考えています。近年は人事評価制度の見直しを行い、当事業団の経営理念を具体化するため、人材育成・職員採用・人事評価の軸となる「事業団人事ポリシー」を策定しました。大泉町のスポーツおよび芸術・文化振興を担う専門組織として、町民の皆さまに満足と安心を提供できるよう、長期的かつ継続的な人材マネジメントを推進してまいります。

(3) コンプライアンス強化

近年のコンプライアンス問題は法人の存続に直結する重大な課題であることから、新公益法人制度の指針に基づき、不祥事防止、財務規律の徹底、自律的なガバナンスの強化に取り組みます。具体的には、就業規則をはじめとする各種規程や業務マニュアルの見直し、経営理念の浸透、CSR活動の推進、服務規律の徹底など、職員教育の強化を進め、組織としての信頼性向上を図ってまいります。

スポーツ

■ スポーツ関係の特記事項

取 り 組 み 内 容
スポーツを楽しめる環境の確保及び多様なニーズに配慮し、教室のシリーズ拡充や、「親子」「初心者」を対象とした新たな事業の展開を推進します。
各施設の老朽化の状況を踏まえ、利用者特性を的確に把握しながら、多様性のあるスポーツ施設の整備を目指し、スポーツ人口の増加と裾野の拡大を図ります。

■ 事業概要

(1) スポーツの普及及び推進【公益目的事業】

ア 健康増進支援事業

文部科学省スポーツ立国戦略の目指す姿として、「明るく豊かで活力に満ち、生涯にわたり主体的にスポーツに親しむことのできる地域社会の形成」の観点から、町民の皆さまの「こころ」と「からだ」の健康増進を目的とした事業。気軽に楽しめるスポーツを通じ、健康なからだに豊かな心を育む機会を提供し、コミュニティづくりの機会の確保に取り組んでまいります。

【自主事業（指定管理事業）】

No	期 日	事 業 名	定 員	内 容
1	① 4月～ ② 6月～ ③ 9月～ ④ 11月～	骨盤リンパストレッチ教室①～④ (各10回シリーズ)	60名	ストレッチ体操により身体の柔軟性を向上させながら、骨盤と肩甲骨周りを中心に、わき下や足の付け根のリンパの流れを改善し「疲れやすい、脚がだるい」などの解消法として女性を中心に人気の教室。
2	① 6月～ ② 9月～ ③ 2月～	筋膜リリース&ヨガ教室①～③ (各5回シリーズ)	40名	肩こりや腰痛を抱える方など、筋膜を正常に戻す事で正しく筋肉が動くように体をほぐした後、ヨガも行い相乗効果でリラックスしながら、健康を保つ事を目的とする。
3	8月～9月	しなやかな身体づくり教室	15名	ピラティス運動により、骨盤及び脊柱を正しい位置に整え、機能的な身体動作の習得を目的とする。心身の調和を図るエクササイズで、定期運動教室として大泉町と共催予定。
4	11月	もっと速く走れる！走り方教室 協力：SUBARU陸上競技部	50名	SUBARU陸上競技部の指導のもと、走り方を学ぶ。現役の陸上選手から直接指導を受けるという貴重な体験を通じ、運動の楽しさを知ってもらい、体力向上を目指す。
5	随 時	団体様向けトレーニング室会員 初心者講習会	10名	団体(企業・関係団体等)を対象に、日時調整の上、トレーニング室会員登録を目的とした初心者講習会を実施する。働く世代の健康増進を促進する取組の入口として提供。

【 振興事業（補助金事業）】

No	期 日	事 業 名	定 員	内 容
6	5月	はじめての相撲教室	15名	国技である相撲に触れ、運動する楽しさを知るきっかけをつくとともに、相撲を通じて礼儀作法や日本の伝統文化を学ぶことを目的とする。
7	5月～6月	古民家YOGA	10名	古民家YOGAは、畳の香りや木の質感、そよ風の心地よさを感じながらヨガをすることで心身の癒しを促すもので、明治時代の養蚕農家を文化むら敷地内に移築復元した母屋で実施することで、落ち着いた空間とヨガの相乗効果を期待する。
8	9月	リラクゼーションヨガ教室 (月4回)	20名	ヨガのストレッチや呼吸で、ストレスや疲れを改善し、心身の相互作用による健康増進を目的とする。
9	1月	H I P H O P ダンス教室	30名	子どもを対象に、運動が苦手でもダンスを通して、表現の楽しさ、面白さに触れながら、運動能力の向上を目指す。
10	12月	救命救急講習	20名	自動体外式除細動器（AED）を使用した講習により、急病人が出た場合の対応方法を学び、誰もが命を守る行動ができるようになることを目的とする。
11	1月～2月	親子からだ遊び教室	30名 (15組)	バランス、リズム、ジャンプ、反応能力など総合運動を行い、遊びの中で身体の動かし方を親子で楽しみながら習得していく。

イ スポーツ普及事業

国のスポーツ振興基本計画で課題として挙げられている「スポーツ振興を通じた子どもの体力向上」や「生涯スポーツ社会におけるスポーツ環境整備の充実」に着目し、子どもたちがスポーツに触れるきっかけとなる事業や、年齢を問わず誰でも・いつでも参加できる、スポーツができる環境づくりの確保、生涯スポーツの推進に努めます。

【 自主事業（指定管理事業）】

No	期 日	事 業 名	定 員 等	内 容
1	12月～1月	第24回大泉町少年野球教室 協力：SUBARU硬式野球部	2チーム	SUBARU硬式野球部の指導による町内少年野球チーム対象の野球クリニック。一流選手の指導を通じて技術向上と野球に対する姿勢を学び、交流を通じたコミュニケーション能力の向上を目的とする。
2	通 年 (年12回)	トレーニングクラブ	10名	トレーニング室にて器具の使い方、トレーニング方法のサポートを行い、運動習慣を身につけたい方向けの教室。
3	随 時	スポーツ体験事業	2～3種目	様々な競技のスポーツを小学生に体験してもらい、新たな興味関心を育み、将来の積極的なスポーツ参加につなげる事を目的に開催する。

【振興事業（補助金事業）】

No	期 日	事 業 名	定 員	内 容
4	年2回	軽スポーツ支援事業	未 定	事業団職員が講師となり、町民同士のふれあいを図るとともに、軽スポーツを定着させることで、健康づくりに関する資質向上および健康維持・増進を目的とする。
5	11月	第30回大泉町民スポーツ・レクリエーション祭 共催：大泉町教育委員会・大泉町体育協会	なし	第9回全国スポーツ・レクリエーション祭ソフトバレー大会を記念とした軽スポーツ大会。町民の交流を図るとともに、生涯スポーツの定着を目的とする。

ウ スポーツ観戦事業

文部科学省のスポーツ立国戦略の基本的な考えに則り、「スポーツを観る人」にスポットを当て、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦など、普段スポーツを観て楽しむ事が無い方や観に行けない方にも、競技が行われている会場に出向き観戦する機会を提供したり、町内施設で開催する事で身近に感動の場を提供し、人々が生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境を提供し、スポーツの振興に繋がります。

【振興事業（補助金事業）】

No	期 日	事 業 名	定 員	内 容
1	未 定	スポーツ観戦ツアー (大泉町関連企業運動部出場時)	未 定	地元企業の実業団スポーツチームを、直接会場に行き応援する機会の提供をし、町全体で盛り上げる事を目的とする。

エ その他事業

【事業団スポーツ事業（事業団支出事業）】

No	期 日	事 業 名	定 員	内 容
1	8月	第38回群馬県市町村対抗ゴルフ選手権 大泉町予選会	なし	競技ゴルフの底辺拡大を図るため、予選会で3位以内の方を上毛新聞主催県市町村対抗ゴルフ選手権大会の大泉代表選手候補として推薦する。

(2) スポーツの情報等の収集及び提供【公益目的事業】

ア 広報誌「フレッシュおおいずみ」の発行

【振興事業（補助金事業）】

地域スポーツの活性化を目的として、大会結果の掲載や大会の告知等を行う広報紙「フレッシュおおいずみ(町内全世帯及び関係機関、団体に配布)」を隔月刊(奇数月発行)にて発行します。

幅広い世代の方にご覧いただけるよう、紙媒体と電子媒体を連携させることで相互補完を図るとともに、SNSを活用した事業PR等を実施し、情報発信システムの効果的利用と、計画的な情報掲載に努めます。

- 発行部数：町内全世帯及び関係機関、団体に配布＝15,500部/隔月



イ ホームページの運営

【指定管理事業】

2028年に開催予定のロサンゼルスオリンピックを見据え、スポーツを通じて大泉町を一層盛り上げていくためにも、関連情報などを引き続きホームページやエックスを活用し発信します。また、大泉町トップアスリートの紹介や大泉町関連企業のスポーツチーム情報、各種スポーツ教室やイベント案内、施設貸出に関する情報の提供などの取り組みも継続して行い、スポーツの盛り上がりや利用促進につながるよう努めます。

- 事業団ホームページURL = <https://www.bunkamura.or.jp/>



(3) スポーツ活動の支援【公益目的事業】

ア 振興発展のための後援事業

【振興事業（補助金事業）】

地域のスポーツ大会や教室の後援を行い、優勝メダルの提供や大会等の受付業務の代行、告知などを行います。

イ 大泉町・地域スポーツ大会等協力

地域スポーツ大会等の開催準備、実施協力を行います。

No	期 日	事 業 名	内 容
1	6月	地域公民館スローピッチ・ソフトバレー大会	開催準備、実施協力
2	9月	大泉まつり	開催準備、実施協力
3	10月	町民体育祭	開催準備、実施協力
4	11月	河川清掃	開催準備、実施協力
その他		秋季検閲、プール利用券配布、 体育協会主催事業等	施設整備、備品貸出等協力予定

ウ スポーツ少年団の支援

大泉町スポーツ少年団の事務局として、スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活性化を図り、スポーツを通じて、青少年の健全な心身の育成に資することを推進します。大泉町スポーツ少年団事務局の主な活動は、スポーツ少年団行事の実施、会議等の開催、町イベントの協力、単位団への連絡、大会申込、登録関係事務手続きを行います。

(4) スポーツ団体の助成及び育成【公益目的事業】

【振興事業（補助金事業）】

ア トップアスリート支援指定

ジュニア期の「派遣援助事業」から世界基準の大泉町出身の選手を輩出することを目的とした、「大泉町から世界へ」をテーマにした支援指定事業です。大泉町トップアスリート支援指定基準により助成金を支出し、町を挙げての支援によるオリンピックなどの国際大会の盛り上がりや町の賑わいの創出を図ります。

イ スポーツ団体育成・強化指定

「スポーツ・文化団体育成指定要項」に該当する団体に経費の助成を行うことにより、活動の向上・発展を支援します。また、「スポーツ・文化団体強化指定要項」に該当する各種大会、競技会等において一定の基準に達したスポーツ団体に、助成金を交付することで当該スポーツ団体の更なる活動強化を支援します。

ウ 大会等出場援助

「大会等派遣援助要項」に該当する全国・県等の大会に出場する個人・団体について規定額による経費の支援を行います。

(5) スポーツ活動拠点の運営【公益目的事業】

ア 第6期指定管理期間の具体的な取り組み等

【指定管理事業】

町有スポーツ施設指定管理等事業として、大泉町有料公園施設（運動施設）の管理業務（MOT E G I 町民体育館、ワカキヤ大泉町民野球場、ワカキヤいずみサッカー場、ゲートボール場、南公園、御正作公園、スバル運動公園）と大泉町社会体育施設の管理業務（西体育館、とね運動場）を行い、また学校体育施設及び大泉町地域交流センターの一般開放に関する施設の貸出し及び照明使用料の収納事務を行います。

● 施設のサービス・魅力向上に向けた対応

利用者第一を考え、ユニバーサルサービスおよびホスピタリティを意識し、温もりを感じられる接客を行います。

● 安全安心な管理運営

施設老朽化が進行している中、安全な管理運営のため、問題箇所の早期発見、リスク洗い出し、早めの修繕・交換等行います。また災害発生リスクが高まってきており、避難場所としての役割をもつ施設として、有事の際は大泉町と協力し避難所開設の体制を整えます。

イ 利用者数及び利用料収入目標

施設名	年度	利用者数（人）	利用料（円）
有料公園施設 （運動施設）	8	216,637	9,191,000
	7	214,492	8,579,000
	6	196,751	9,194,400
社会体育施設	8	45,308	159,000
	7	44,859	157,000
	6	96,992	134,080

※令和6年度は実績値、令和7年度は予想値。令和6年度は花火大会がとね運動場で開催されたため、社会体育施設の利用者が多くなっています。

文 化

■ 文化関係の特記事項

取 り 組 み 内 容
参加事業としては、世代を越えた合唱団が集い、日々の練習成果を披露する「大泉町合唱祭」が、今回30回目という節目の開催を迎えます。合唱を通じて各団体が一つになって披露する合同プログラムを予定しており、町内の人々が音楽を通して交流を深め、つながりを感じられる貴重な機会を提供します。
第6期指定管理期間2年目の取り組みとしては、昨年度に引き続き、施設利用料の向上を目指してまいります。まずは、職員一丸となってお客様を笑顔でお迎えし、快適にご利用いただけるよう環境美化に努めるとともに、施設設備の老朽化が進む中であっても、ご不便をおかけすることのないよう、適切な維持管理を徹底してまいります。

■ 事業概要

(6) 文化の創造及び推進・(7) 文化活動の協働及び創造性を育む機会の提供【公益目的事業】

ア 鑑賞事業

本物の芸術文化に触れる「感動」の場として、個性的で質の高い事業の提供を目指し取り組んでいます。大ホールにて開催する「古澤巖ヴァイオリンの夜」や「ファミリーコンサート」、小ホールのスケール感を活かした「朝のコンサート」等、施設の特徴を活かしつつ、各世代に向けた、大泉ならではのプログラムを企画しています。

【自主事業（指定管理事業）】

NO	期 日	事 業 名	内 容
1	5月 10月	文化むら朝のコンサート2026（全2回）	令和4年度より開始した、本町出身のピアニスト・志村和音氏のプロデュースによる、朝の時間帯を活用した新スタイルのコンサート。毎回新たな試みが織り交ぜられ、リピーターでも飽きのこない公演内容を目指す。
2	11月 2月	古澤巖ヴァイオリンの夜 in 文化むら 第35期シリーズ Vol.1 オータムパーティー Vol.2 ウィンターパーティー	35年目となるヴァイオリニスト古澤巖氏のコーディネートによる人気コンサートシリーズ。年度内2公演を予定。
3	未定	文化むらファミリー・コンサート	町立各児童館の保護者組織である“母親クラブ”との共催にて実施する、ファミリー向け事業。

イ 参加事業

利用者も含めた多くの町民が参加できる「ふれあい」の場として企画し、同時に交流を深め、相互の文化活動が励起し合うような相乗効果の活性化を図っています。地域住民が計画的に参加できるよう、継続的に取り組む事業が中心となります。

【自主事業（指定管理事業）】

NO	期 日	事 業 名	内 容
1	9月	文化むらダンス・フェスタ 2026	「一般」と「キッズ」のダンス・フェスタを統合し「文化むらダンス・フェスタ」として開催する。普段の練習の成果を、本格的な音響・照明のステージで披露してもらう。

【振興事業（補助金事業）】

NO	期 日	事 業 名	内 容
2	5月	第18回文化むらピアノマラソン	文化むらが備える「スタインウェイ」「ベーゼンドルファー」「チェンバロ」を大ホールステージで演奏する機会を提供し、楽器と施設により一層親しんでもらう事を目的に、2日間の日程で開催する。
3	11月	うたごえ喫茶・新宿ともしび 出前コンサート 2026	かつての“うたごえ喫茶”の中心的存在であった「喫茶ともしび」のスタッフが、専用の「歌集」を携えて全国にうたごえコンサートを出前する企画。シニア世代に流行したヒット曲を中心に、ステージと客席が一体となって歌を楽しむ空間を提供する。
4	11月	第30回大泉町合唱祭	町内を拠点に活動する合唱サークル、高校・専修学校の学生、町内中学校の校内合唱コンクール最優秀クラス、小学生のグループなど幅広い年齢層による演奏会。

ウ 創造育成事業

教室事業や「独創性の高いオリジナル事業」の制作に、文化団体や演奏家、利用団体などと協働で取り組む「創造」の場を提供することにより、地域文化の発展と文化振興を担う人材の育成に取り組んでいます。

【自主事業（指定管理事業）】

NO	期 日	事 業 名	内 容
1	4月～3月	大人のための初心者ヴァイオリン合奏教室 (全44回)	1年間楽器を貸出し、演奏を体験してもらう講座。今回は、新高校生から大人の方を対象に25名を募集。プロの演奏家の指導によりグルーブレッスンで楽しく練習し、講座の最終日には大ホールで修了演奏会を実施。

2	9月	meeting point doux+ 共催事業	地元合唱団が、プロ歌手と共に、楽しいトークや様々な演出つきの参加型ステージを繰り広げる。
3	3月	邑楽館林吹奏楽連盟 第39回新人演奏会 共催：邑楽館林吹奏楽連盟	邑楽館林地区の中学・高校の吹奏楽部員1～2年生による合同の演奏会。相互の演奏に触れることにより、活動の一層の活性化を目指す。一般の吹奏楽団も参加して開催される。

【振興事業（補助金事業）】

NO	期 日	事 業 名	内 容
4	12月	クリスマス・ウインド・ フェスティバル2026	町内3中学校の吹奏楽部が合同で、文化むら大ホールを会場に取り組みクリスマス・コンサート。普段の活動成果を広く地域住民に発表する場を設け、活動の活性化を目指す。
5	3月	群響楽器セミナー 共催：(公財)群馬交響楽団	町内3中学校の吹奏楽部員を対象に、群馬交響楽団員が直接楽器演奏の指導を行うセミナー。プロの指導により演奏技術の向上を図る。講師派遣に係る経費については群響側の負担で開催できる。

エ アウトリーチ・その他事業

施設内の活動にとどまらず、文化むら等の施設に足を運ぶことが困難な方々や機会がなかなか持てない方々のところへ出向き、質の高い芸術文化鑑賞の機会の提供に取り組んでいます。また、フルコンサートピアノの貸出料金を通常より抑えることで、個人の方にも大ホールを気軽にご利用いただける環境を整え、その利便性と魅力を積極的にPRしています。

【自主事業（指定管理事業）】

NO	期 日	事 業 名	内 容
1	4月～5月	文化むら大ホール利用促進キャンペーン 第4弾	大ホールの利用促進を図るため、「練習にも活用できる大ホール」のイメージをアピールすることを目的として、フルコンサートピアノを割引料金にて使用できるキャンペーン。

【振興事業（補助金事業）】

NO	期 日	事 業 名	内 容
2	未 定	訪問コンサート	文化むら以外の場所にアーティストを派遣し、広く地域住民に芸術活動を体験してもらう機会を提供する出張・訪問型事業。

(8) 文化の情報等の収集及び提供 【公益目的事業】

ア 広報誌「フレッシュおおいずみ」の発行

【振興事業（補助金事業）】

地域文化活動の活性化を目的とし、地域における各種文化活動に関する情報の告知等を行う広報紙「フレッシュおおいずみ（町内全世帯及び関係機関、団体に配布）」を隔月刊（奇数月）にて発行します。

ホームページやSNSとの連携により、より現代の情報環境に適した情報発信システムの確立に努めます。

- 発行部数：町内全世帯及び関係機関、団体に配布＝15,500部／隔月



イ ホームページの運営

【指定管理事業】

従来の文書や写真による宣伝に加え、動画や音楽ファイルを素材として活用する事ができる点を活用し、紙媒体をはるかに凌ぐ情報量を効果的に発信する事が可能となっています。

また、エックスやメールマガジン等を活用したタイムリーかつ能動的な情報発信、QRコードを活用した紙媒体との連携や、YouTubeの文化むら公式チャンネルを通じての動画配信等、それぞれの長所を活かした多層的な情報発信に努めています。

- 事業団ホームページURL = <https://www.bunkamura.or.jp/>



(9) 文化活動の支援 【公益目的事業】

ア 振興発展のための後援事業

【振興事業（補助金事業）】

地域の文化事業の後援を行い、優勝メダルの提供や事業の告知などを行います。

イ 大泉町・地域文化事業等の協力

- ・ 地域の文化活動（大泉町役場、文化協会、地域公民館連絡協議会、公民館利用サークル連絡協議会、地域サークル等）をより良く開催するための、舞台照明・音響等の演出方法を提案いたします。
- ・ 地域の文化活動に必要な各種物品（プロジェクター・DVD・CD・スクリーン・ポータブルアンプ・ワイヤレスマイクセット等）の貸出しを行います。

(10) 文化団体の助成及び育成 【公益目的事業】

【 振興事業（補助金事業）】

ア コンクール等参加に対する助成

大会等出場援助要綱により、大会に出場する個人・団体に助成金を支出し、経費負担の軽減を図ります。

イ 文化団体育成・強化指定

文化団体育成指定要綱により助成金を支出し、文化の振興、育成に積極的に取り組み、向上・発展に貢献できる団体を育成します。また、文化団体強化指定要綱により助成金を支出し、文化の向上・発展に貢献したと認められる団体の更なる強化を図ります。

ウ 文化事業支援

文化事業支援要綱により助成金を支出し、町民を対象に文化事業を実施する団体を支援します。

(11) 文化活動拠点の運営 【公益目的事業／収益事業】

【 指定管理事業 】

ア 第6期指定管理期間の具体的な取り組み等

町有文化施設指定管理等事業として、洋泉興業大泉町文化むらの管理業務を行います。

● みんなが笑顔になれるコミュニティの形成

単なる公共施設だけでなく、誰もが気軽に利用できる施設として町民や利用者の皆さまと共に、誰もが笑顔になれるコミュニティの創出を目指します。文化むらの設置目的である「創造・感動・ふれあいの場」を基盤とし、発表の場、学びの場、楽しむ場など、さまざまなカタチの受け皿としてお客様の声に耳を傾けながら、より良い施設づくりを進めていきます。

● 安全・安心な施設運営

施設の老朽化に伴い、改修や機器更新の必要性が高まる中、利用者の安全と安心を最優先に施設運営を行います。日常業務として、施設安全点検、巡回確認、舞台機構設備のチェックなどを徹底し、わずかな変化も見逃さず、安全第一で行動します。また、災害発生時に備え、事業団防災マニュアルおよび事業継続計画（BCP）に基づき、利用者の安全確保を最優先に迅速な対応を行います。

イ 利用者数及び利用料収入目標

施設名	年度	利用者数（人）	利用料（円）
文化むら	8	140,000	8,950,000
	7	132,000	8,000,000
	6	126,299	6,925,710

※令和6年度は実績値、令和7年度は予想値。

法人運営

【補助金事業】

ア 理事会・評議員会

公益法人として社会からの信頼に応えるため、理事会、評議員会などの各機関の役割や責任を果たし、ガバナンスの確保や体制づくり、法人運営や事業の透明性、コンプライアンス意識の向上・定着化、新公益制度改革の目的とされている「自己責任」と「自主・自律性」に基づいた運営を行ってまいります。

NO	期 日	事 業 名	内 容
1	5月 8日 (金)	監査会	令和7年度監査
2	5月13日 (水)	定時理事会	令和7年度事業報告及び会計決算
3	5月28日 (木)	定時評議員会	令和7年度事業報告及び会計決算
4	11月11日 (水)	理事会	未 定
5	2月17日 (水)	理事会	令和9年度事業計画及び会計予算
6	2月25日 (木)	評議員会	令和9年度事業計画及び会計予算

イ 人材マネジメント

当事業団の経営理念を具現化するため、人材育成、職員採用、人事評価の軸となる「事業団人事ポリシー」を定めました。第6期指定管理期間においてもスポーツ・文化の専門組織として実践力のあるプロを育成し、多角的・多様性に対応できる「理」と「情」を知る人材マネジメントを遂行するため、外部研修や資格取得を中心にオンラインセミナーや内部研修も計画的に進めてまいります。

NO	研 修 名	予 定 月	内 容
1	接客研修	1月	ビジネスマナー、クレーム対応など
2	軽スポーツ講習会	4月	新たな軽スポーツを体験し、事業展開に生かす
3	BCP研修	9月	BCPを生きた計画にする研修
4	人権研修	11月	町ぐるみ人権教育推進大会
5	ユニバーサルサービス研修	2月	意識と知識を養い業務運営に生かす
6	ビジネスフレームワーク勉強会	3月	業務の効率化を図る勉強会
7	CSR・コンプライアンス研修	11月/3月	コンプライアンスと環境保護啓発を学ぶ
8	自主事業研修	2月	事業担当者育成の専門セミナー
9	舞台技術/貸館業務研修	1月	舞台、管理担当者の専門セミナー
10	マネジメント研修	年4回	自己啓発、論理的思考、課題解決、リスクマネジメントなどのマネジメントを学ぶ

● その他の研修・資格取得等

- ① 階層別研修(新人・係長・課長)
- ② 経営に関する研修(経営戦略、組織変革に向けたリーダーシップ、人材育成)
- ③ 総務関係(労務、リスクマネジメントなど)
- ④ スポーツ関係 (スポーツ施設管理士、スポーツ指導、防災士資格など)
- ⑤ 文化関係 (公文協主催アートマネジメント、技術研修、防災士資格など)

ウ 環境整備

果実を大きくするためには、ぐらつかない強く栄養豊富な木が必要です。そのためには土の中に太くしっかりした根を張り巡らせなければなりません。同様に地域に根差す当事業団がしっかりと根を張らすために、きめ細かな環境を整える必要があります。お客様に満足していただくという、果実を大きく成熟させるために物的環境整備、人的環境整備、情報環境整備の取り組みを行います。

NO	項目	予定月	内容など
1	ミッション経営の実施	通年	毎日の朝礼にて「基本理念」、「経営理念」や「行動指針」を全員で読上げることにより、職員一人ひとりの肚に「使命感」を落とし込み、理念に基づいた経営を目指す。
2	個別面接	6月／11月	人事評価システムを通じ、上司と部下のコミュニケーションを図り、士気高揚、活力を生み出し、風通しのよい職場づくりを目的に行う。
3	安全研修	4月／6月／9月／2月	町民体育館・文化むら施設ごとに実施し有事に備える。【避難誘導、消火、参集、AED取扱訓練】
4	個人情報保護 情報セキュリティ研修	12月	法令遵守を基本に個人情報取扱いの認識を高める。

エ 経理的基礎の充実

公益法人として求められる経理的基礎の充実に向けて、基礎能力の底上げに取り組んでまいります。また、事業計画、予算の進捗管理、決算の経営分析による経営の安定化を図ってまいります。最近ではオンラインによる研修が増え、手軽に受講できますので、若手職員を中心に公益会計や経理、また、経営や財務に関する知識の習得に努めてまいります。

NO	項目	予定月	内容など
1	公益法人会計・簿記・経理セミナー	未定(適宜)	会計システム業者主催等のセミナー参加によって、若手職員は基礎的な簿記や経理を学ぶ。また、ベテラン職員は公益法人会計をより理解できるようにより深く学び法人運営に活かす。
2	公社債運用セミナー	未定	公社債基礎研修などに参加することによって、事業団が保有する基本財産の運用、債券や預金について学び法人運営に活かす。
3	次年度事業計画及び予算作成	7月～10月	7月、8月振興事業、施設管理担当者とヒアリング 9月、10月中身を精査し最終調整
4	予算・振興事業の進捗管理	毎月	月次試算表や事業評価シートによる進捗管理及び経営分析

オ 指定管理事業における利益の還元

指定管理事業において、経営努力により必要以上の利益が発生した場合、その利益は公共財産である公の施設から生まれたものであり、お客様はじめ、大泉町や町民の皆様へ還元するべきと考えます。令和8年度は大泉町への負担軽減策として、故障して応急措置的運用をしている大ホール音響卓の更新を予定しています。また、今後の「利益の還元」をより明確化するため、令和6年会計基準に基づき、公益充実資金の保有を計画しています。